2024/03/05（予定） 改正

労働条件明示のルール改正に対応　他 3 件

トピック

- 労働条件明示のルール改正に対応
- マイナポータル電子申請の提出先マスタの変更に対応 労務管理電子化
- 雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格の追加に対応 労務管理電子化
- 「e-Gov外部連携API」での電子申請の廃止に対応 労務管理電子化

労働条件明示のルール改正に対応

2024年4月から労働条件の明示事項が改正されます。
これに伴い、厚生労働省のホームページで公開されている「モデル労働条件通知書」の様式が変更されました。
詳細は、以下の厚生労働省ホームページをご参照ください。
2024年4月から労働条件明示のルールが変わります | 厚生労働省

改正に伴って追加された労働条件明示事項

- 就業場所、業務の変更の範囲（すべての労働者）
- 更新上限の有無と内容（有期契約労働者の場合）
- 無期転換申込機会（有期契約労働者の場合）
- 無期転換後の労働条件（有期契約労働者の場合）

上記以外で追加された項目

- 創業支援等措置
- 中小企業退職金共済制度
- 企業年金制度
- 就業規則を確認できる場所や方法

当サービスでは、［労働条件通知書］メニューの［労働条件通知書 - 条件設定］画面の［基本］ページで、通知書レイアウトに「奉行モデル様式」を選択した場合は、変更後の様式で労働条件通知書を出力できるようになりました。
『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をご利用の場合は、各手続きのメニューで変更後の様式で労働条件通知書を出力できます。

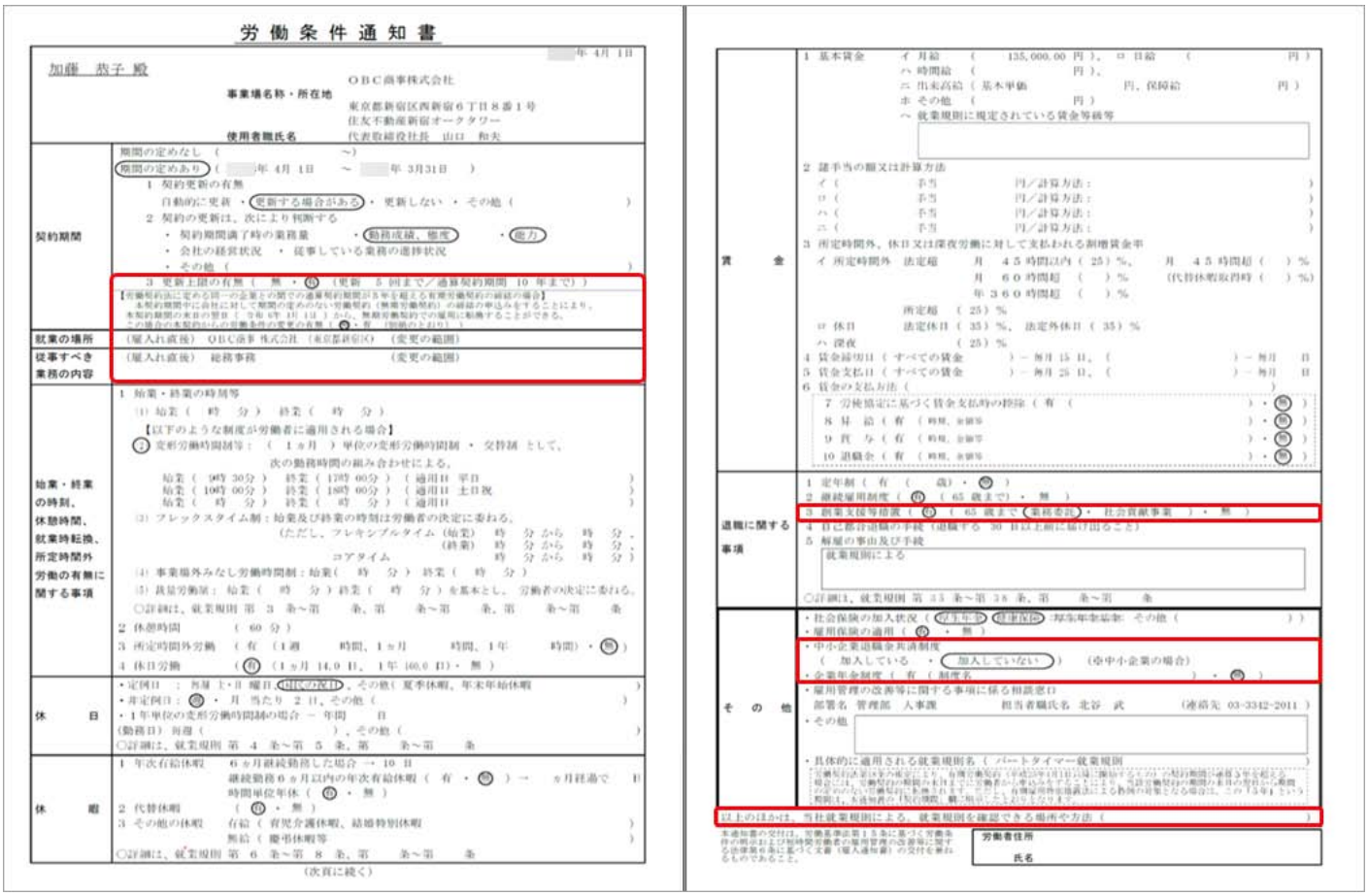
労働条件通知書

加藤　恭子 殿

年 4月 1日

事業場名称・所在地　ＯＢＣ商事株式会社
東京都新宿区西新宿６丁目８番１号
住友不動産新宿オークタワー

使用者職氏名　代表取締役社長　山口　和夫

契約期間
期間の定めなし（　～）
期間の定めあり（　年 4月 1日　～　年 3月31日　）
1 契約更新の有無
自動的に更新・更新する場合がある・更新しない・その他（　）
2 契約の更新は、次により判断する
・契約期間満了時の業務量　・勤務成績、態度　・能力
・会社の経営状況　・従事している業務の進捗状況
・その他（　）
3 更新上限の有無（無・有）（更新　5 回まで／通算契約期間　10 年まで））
【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が５年を超える有期労働契約の締結の場合】
本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをすることにより、本契約期間の末日の翌日（令和 6年 1月 1日）から、無期労働契約での雇用に転換することができる。
この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（有・無）（別紙のとおり）

就業の場所　（雇入れ直後）　ＯＢＣ商事株式会社（東京都新宿区）　（変更の範囲）

従事すべき業務の内容　（雇入れ直後）　総務事務　（変更の範囲）

始業・終業の時刻、休憩時間、就業時転換、所定時間外労働の有無に関する事項
1 始業・終業の時刻等
(1) 始業（　時　分）　終業（　時　分）
【以下のような制度が労働者に適用される場合】
② 変形労働時間制等：（１ヶ月）単位の変形労働時間制・交替制として、
次の勤務時間の組み合わせによる。
始業（9時 30分）　終業（17時 00分）（適用日　平日）
始業（10時 00分）　終業（18時 00分）（適用日　土日祝）
始業（　時　分）　終業（　時　分）（適用日　）
(3) フレックスタイム制：始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。
（ただし、フレキシブルタイム（始業）　時　分から　時　分、（終業）　時　分から　時　分、
コアタイム　時　分から　時　分）
(4) 事業場外みなし労働時間制：始業（　時　分）終業（　時　分）
(5) 裁量労働制：始業（　時　分）終業（　時　分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。
○詳細は、就業規則 第 3 条～第　条、第　条～第　条、第　条～第　条
2 休憩時間　（60 分）
3 所定時間外労働　（有（1週　時間、1ヶ月　時間、1年　時間）・無）
4 休日労働　（有（1ヶ月 14.0 日、1年 160.0 日）・無）

休日
・定例日：毎週 土・日 曜日、祝日の翌日、その他（夏季休暇、年末年始休暇）
・非定例日：週・月 当たり 2 日、その他（　）
・1年単位の変形労働時間制の場合 － 年間　日
（勤務日）毎週（　）、その他（　）
○詳細は、就業規則 第 4 条～第 5 条、第　条～第　条

休暇
1 年次有給休暇　6ヶ月継続勤務した場合 → 10 日
継続勤務6ヶ月以内の年次有給休暇（有・無）→　ヶ月経過で　日
時間単位年休（有・無）
2 代替休暇　（有・無）
3 その他の休暇　有給（育児介護休暇、結婚特別休暇）
無給（慶弔休暇等）
○詳細は、就業規則 第 6 条～第 8 条、第　条～第　条

（次頁に続く）

賃金
1 基本賃金　イ 月給（135,000.00 円）、ロ 日給（　円）
ハ 時間給（　円）、
ニ 出来高給（基本単価　円、保障給　円）
ホ その他（　円）
ヘ 就業規則に規定されている賃金等級等
2 諸手当の額又は計算方法
イ（　手当　円／計算方法：）
ロ（　手当　円／計算方法：）
ハ（　手当　円／計算方法：）
ニ（　手当　円／計算方法：）
3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率
イ 所定時間外　法定超　月 45 時間以内（25）%、　月 45 時間超（　）%
月 60 時間超（　）%　（代替休暇取得時（　）%）
年 360 時間超（　）%
所定超（25）%
ロ 休日　法定休日（35）%、法定外休日（35）%
ハ 深夜（25）%
4 賃金締切日（すべての賃金）－毎月 15 日、（　）－毎月　日
5 賃金支払日（すべての賃金）－毎月 25 日、（　）－毎月　日
6 賃金の支払方法（　）
7 労使協定に基づく賃金支払時の控除（有（　）・無）
8 昇給（有（時期、金額等）・無）
9 賞与（有（時期、金額等）・無）
10 退職金（有（時期、金額等）・無）

退職に関する事項
1 定年制（有（　歳）・無）
2 継続雇用制度（有（65 歳まで）・無）
3 創業支援等措置（有（65 歳まで（業務委託）・社会貢献事業）・無）
4 自己都合退職の手続（退職する 30 日以上前に届け出ること）
5 解雇の事由及び手続
就業規則による
○詳細は、就業規則 第 33 条～第 38 条、第　条～第　条

その他
・社会保険の加入状況（厚生年金・健康保険・厚生年金基金・その他（　））
・雇用保険の適用（有・無）
・中小企業退職金共済制度
（加入している・加入していない）　（※中小企業の場合）
・企業年金制度（有（制度名　）・無）
・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口
部署名　管理部　人事課　担当者職氏名　北谷　武　（連絡先 03-3342-2011）
・その他
・具体的に適用される就業規則名（パートタイマー就業規則）

以上のほかは、当社就業規則による。就業規則を確認できる場所や方法（　）

本通知書の交付は、労働基準法第１５条に基づく労働条件の明示および短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第６条に基づく文書（雇入通知書）の交付を兼ねるものであること。

労働者住所
氏名

Wordレイアウト作成時に利用できる「奉行モデル様式」のテンプレートも、変更後の様式に変更しました。また、Microsoft Word を使用して文書やレイアウトを登録する際に、追加・変更された項目を差し込めるようになりました。

> **注意**　以前、お客様が作成された文書については、自動的に項目は追加・変更されません。
> 必要に応じて、お客様自身で文書を更新してください。

上記に伴い、以下の内容が追加されます。

［社員情報］メニューの［労契］ページの［労働契約履歴情報］

- 更新上限の有無／更新回数／通算契約期間
- 通算契約期間が５年を超える契約／無期転換後の開始年月日／無期転換後の労働条件変更の有無
- 就業の場所（変更の範囲）
  これに伴い、「就業の場所」の項目名が「就業の場所（雇入れ直後）」に変更されます。
- 従事すべき業務の内容（変更の範囲）
  これに伴い、「従事すべき業務の内容」の項目名が「従事すべき業務の内容（雇入れ直後）」に変更されます。
- 創業支援等措置／創業支援等措置の有無／年齢／業務委託／社会貢献事業
- 中小企業退職金共済制度／加入状況
- 企業年金制度／企業年金制度の有無／制度名
- 就業規則を確認できる場所や方法

［労働条件］メニューの［期間・場所］ページ

- 更新上限の有無
- 無期転換後の労働条件変更の有無
- 就業の場所（変更の範囲）
  これに伴い、「就業の場所」の項目名が「就業の場所（雇入れ直後）」に変更されます。
- 従事すべき業務の内容（変更の範囲）
  これに伴い、「従事すべき業務の内容」の項目名が「従事すべき業務の内容（雇入れ直後）」に変更されます。

［労働条件］メニューの［退職・その他］ページ

- 創業支援等措置
- 中小企業退職金共済制度

- 企業年金制度
- 就業規則を確認できる場所や方法

これに伴い、汎用データの社員情報データに項目が追加されます。
詳細は、「データ受入形式一覧表」をご参照ください。

対応メニュー

［法人情報 - 人事規程 - 労働条件］メニュー
［社員管理 - 社員情報 - 社員情報］メニュー
［社員管理 - 社員情報 - 社員情報一括登録］メニュー
［社員管理 - 社員情報 - 社員情報データ作成］メニュー
［社員管理 - 社員情報 - 社員情報データ受入］メニュー
［社員管理 - 規定文書 - 労働条件通知書］メニュー

メインメニュー右上の から［汎用データ作成］メニューの「社員管理」の「社員情報データ作成」

メインメニュー右上の から［汎用データ受入］メニューの「社員管理」の「社員情報データ受入」

『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をご利用の場合

［社員管理 - 入社予定者 - 入社予定者］メニュー
［社員管理 - 入社予定者 - 入社予定者データ作成］メニュー
［社員管理 - 入社予定者 - 入社予定者データ受入］メニュー
［労務手続 - 手続開始 - 入社］メニュー
［労務手続 - 手続開始 - 労働条件電子通知］メニュー
［労務手続 - 手続開始 - 定年後再雇用］メニュー
［労務手続 - 手続開始 - 正社員登用］メニュー

メインメニューの右上の から［汎用データ作成］メニュー「社員管理」の「入社予定者データ作成」

メインメニューの右上の から［汎用データ受入］メニュー「社員管理」の「入社予定者データ受入」

マイナポータル電子申請の提出先マスタの変更に対応

労務管理電子化

マイナポータル電子申請の提出先マスタ（健康保険組合）の変更に対応しました。

雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格の追加に対応

労務管理電子化

雇用保険の様式変更に伴い、雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格の選択肢に、以下が追加されました。

66	特定技能１号（素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業） **参考**　「51：特定技能１号（素形材産業）」「52：特定技能１号（産業機械製造業）」「53：特定技能１号（電気・電子情報関連産業）」の区分が廃止され、1つになります。
67	特定技能２号（ビルクリーニング）
68	特定技能２号（素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業）
69	特定技能２号（自動車整備）
70	特定技能２号（航空）
71	特定技能２号（宿泊）
72	特定技能２号（農業）
73	特定技能２号（漁業）
74	特定技能２号（飲食料品製造業）
75	特定技能２号（外食業）
76	被監理者
77	仮滞在許可者

78～85	【※指示がある場合のみ使用１～８】

上記に伴い、［入社］メニューの雇用保険資格取得届や［退職］メニューの雇用保険資格喪失届で、追加された在留資格を選択できるようになりました。
また、［区分］メニューの在留資格にも上記の区分が追加されます。

対応メニュー

［法人情報 - 区分 - 区分］メニュー
［労務手続 - 手続開始 - 入社］メニュー
［労務手続 - 手続開始 - 退職］メニュー
［労務手続 - 手続開始 - 定年後再雇用］メニュー
［労務手続 - 手続開始 - 正社員登用］メニュー

「e-Gov外部連携API」での電子申請の廃止に対応

労務管理電子化

2024年1月31日に、デジタル庁が提供する「e-Gov外部連携API」のサポートが終了しました。
「e-Gov外部連携API」では電子申請できません。「e-Gov電子申請API」をご利用ください。

上記に伴い、「e-Gov外部連携API」で電子申請する場合に利用していた設定やメニューが削除されました。

- ［運用設定］メニューの「旧API（e-Gov外部連携API）で申請する」は表示されません。
- ［利用者ＩＤ］メニューと［電子証明書変更］メニューは削除されました。

対応メニュー

メインメニュー右上の⚙から［運用設定］メニュー
［法人情報 - 電子申請 - 利用者ＩＤ］メニュー（削除）
［法人情報 - 電子申請 - 電子証明書変更］メニュー（削除）

内容については、変更または次回以降へ延期する場合があります。